



『製造業における職長等に対する能力向上教育』のご案内

標記教育は、製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割が非常に重要であることから、「安全衛生教育の推進について」基発第39条において事業者が実施すべきものとして示されています。この機会に受講対象者への勧奨をお願い申し上げます。



記

1. 日 時 2025年10月28日(火) 9:30~17:00 (受付開始 9:00)
2. 会 場 ひらつかサン・ライフアリーナ会議室 (神奈川県平塚市中堂 246-1 平塚アリーナ内)
***当日は上履き持参願います。**
3. 対 象 者 職長の職務についてから 概ね 5 年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に受講する。
4. 定 員 24 名 (先着順とし、定員になり次第締め切らせて頂きます)
5. カリキュラム
 - 1) 職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること
 - ①基本項目・職長等の役割と職務、製造業における労働災害の動向、
「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動など (2H)
 - ②専門項目・事業場における安全衛生活動、労働安全衛生マネジメント システムの仕組み、指導力の向上など (選択) (2H)
 - 2) グループ討議
 - ・職長等の職務を行うに当たっての課題、事業場における安全衛生活動など (選択) (2H)
6. 受 講 料 *税込(昼食代 8%・その他10%)
会 員 : 9,810 円 (受講料 8,010 円、テキスト 990 円、昼食 810 円含む)
*NET 申込の場合は 300 円の会員割引となります。
非会員 : 12,810 円 (受講料 11,010 円、テキスト 990 円、昼食 810 円含む)
7. 申込方法 支部ホームページから NET 申込、または下記申込書に所定事項記入の上、支部事務局宛てに FAX でお申込み下さい。
8. 振 込 先 三菱UFJ 銀行 平塚駅前支店 (普) 4297230 (社) 神奈川労務安全衛生協会平塚支部
横浜銀行 平塚支店 (普) 0110438 "
振込手数料のご負担、開講日の10日前迄のお振込みをお願い致します。
9. 修 了 証 教育修了者には、当協会平塚支部が発行する「修了証」を交付致します。
10. その他 キャンセルは開講日の支部稼働4日前迄にお願い致します。以降の返金はできません、ご了承願います。
※請求書が必要な場合は、下記アドレス、又は、電話でその旨をご連絡ください。
hiratsuka3@roaneikyo.or.jp

職長等に対する能力向上教育申込書 (2025 年 10 月 28 日)

FAX 送付先 0463-74-6402

お振込予定日: 月 日 頃

事業場名 会員番号 住所〒

ご担当者 (所属) TEL FAX

	氏 名	ふりがな	生年月日
			西暦 年 月 日
			西暦 年 月 日

* ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。